

平成 26 年度 第 4 回 市民参加推進会議（会議録）

開催日時	平成 26 年 10 月 22 日（水）午後 3 時 00 分から午後 16 時 50 分まで
開催場所	市役所 3 階 会議室 2
出席者	池川悟会長、市川温子副会長、坂野喜隆委員、手塚崇子委員、林章委員、小林光代委員、谷本滋宣委員、徳本悟委員、三浦永司委員
欠席者	田中卓也委員
事務局	市民活動支援課 川上課長、元田主査補、五十畑主事
傍聴者	0 名
議題	平成 25 年度市民参加の実施状況に対する総合評価について（審議）
資料	平成 25 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（まとめ）

（会議趣旨）

- 今年度に審議が必要な平成 25 年度に市民参加で実施した 6 事業について、第 3 回会議で 5 事業、第 4 回議で 1 事業について評価を行い、全ての事業についての審議を終えた。
- 審議については、評価・審議基準に偏りが生じないように前回会議において評価した 5 事業も含めて、あらためて通して審議を行うことで、評価・審議基準の統一を図ったところである。
- 次回会議では、今回までの 4 回の議論を踏まえた中間答申案について検討する予定である。答申案を作成するにあたり、今後の市民参加の方向性など市に提言すべき答申骨子となるテーマについて話し合いを行った。

（会議内容）

1. 開会

2. 会長あいさつ

- 残すところ市役所庁舎整備事業一つとなったが、各委員の意見の多いところだと思うので、時間をかけて審議したい。
- 前回 5 つの事業の審議を終えたが、本会議では、今回話しあわれた基準をもとに各自で前回の評価結果を再度見直していただき、必要な部分については、修正を行い、よりよい評価結果としていただきたい。
- 特に、いくつかの事業では、事務局から評価結果の点数とコメントとの整合性が取れていない部分（例：コメントが改善を求めるものであるのに、評価結果が良好なもの）があるのではないかと指摘があった。それぞれの事業ごとにコメント・評価結果のそれぞれについて丁寧に確認をしていきたい。
- 本日の審議結果を事務局がまとめ、答申案とする。次回会議では、その答申案をもとに内容を委員で検討し、答申を作成し、市長に答申する。

3. 議題

(1) 平成 25 年度市民参加の実施状況に対する総合評価について(審議)

- 第 3 回会議では 5 事業(事務処理市移行推進事業、地域防災計画素案策定事業、ゴミの減量化・資源化推進事業、第 6 期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業、子ども子育て支援事業計画策定事業)について審議したところである。
- まず、まだ評価を行っていない市役所庁舎整備事業について評価・審議し、その後、あらためて、各事業について審議することで、事業間の評価結果に偏りが生じないように特に留意している。
- 評価については、未評価の事業は、前回同様に各委員がそれぞれ意見を述べ、審議を行うが、既に評価を一度実施している事業については、事務局が評価結果の点数とコメントとの整合性が取れていないのではないかとと思われる箇所について指摘を行い、変更が必要と思われる部分について各委員がそれぞれの評価結果を修正するものである。
- なお、評価結果の変更については、変更したい委員が、変更後の評価と変更に至るその理由を説明し、合理的なものについてのみ評価結果を変更し、最終評価としている。

事業番号 6. 市役所庁舎整備事業 総合評価 88 点

(委員の主な意見)

- 公募委員の割合が少ないのではないかと。市民感覚を重視する審議会だと思つたため、公募委員の割合が全体の 5 割は欲しい。専門家が多いのは当然かもしれないが、誰もが関心を持つ事業であり、公募委員の割合を増やした方がよい。
- 市役所庁舎整備事業については、専門性が高い事業と思われるため、公募委員の割合は 3 割でよいと考える。
- 公募委員は確かに 5 名であるものの、学識経験者及び公益団体代表者など広く市民の意見を拾っていることを踏まえると、実質的な市民の割合は高く、開かれた取り組みであると言える。
- 公募委員について、2 名の女性から応募があつたにもかかわらず、1 名しか採用していないのは残念。
- 公募委員の対象者は「市役所の機能や公共施設のあり方などに関心がある人」「建築や行政に関する業務の従事経験がある人」のいずれかである。それなりの専門性を持った人しか応募しにくい状況であり、公募の応募者数が少なかったことや女性の応募数が少なかったことの原因の一つはここにあるのではないかと。
- 会議を多く開催しており素晴らしいが、会議の時間帯が平日日中のみに設定されており、傍聴者が限定されてしまうのではないかと。
- 審議会においては、審議内容がコンサルタント会社より提出された素案を概ね追認するような形式的なものではなく、審議の中で委員の意見を集約し、それをもとに素案の修正を行うなど、実質的な審議会となっており素晴らしい取り組みである。
- 平成 25 年度は意見交換会の開催が 1 回だけだが、市民の意見を集めるという意味では、意見交換会の回数を増やした方がよい。今後の更なる意見交換会の開催を期待する。
- 審議会、パブリックコメント(意見公募)、意見交換会のいずれについても、非常に質の高い市民参加が実施できている。ここまでやる必要があるのかと思うほど、会議回数や会議時間を確保し審議を行っている。

- また、個々の意見の取り扱いに関してはパブリックコメントやそれ以外からの意見に対しても細かく対応しており、非常に丁寧である。

事業番号 1. 事務処理市移行推進事業 【前回】 77 点→【変更後】 76 点

[前回評価結果からの変更点]

下記の理由から 4 委員が、パブリックコメントの加点水準、意見交換会の加点水準、その他の市民参加手法の加点水準について、評価を見直し、点数を下方修正した。

- パブリックコメントが少なく感じ、開催場所が日時により変動が大きいため。
- パブリックコメントの募集の仕方に工夫が必要と感ずるため。
- パブリックコメントにおいて、費用を投じて意見を募集したにもかかわらず、1 人からしか意見が提出されていないため。
- その他の市民参加手法において、結果公表を行っていないため。

(委員の主な意見)

- パブリックコメント等で意見が集まらなかった場合に、そのままにするのではなく、今後に活かすためにも振り返りの機会を設けてほしい。
- 説明会の結果公表について、意見を聞く場ではないため公表を行っていないとあるが、結果は公表してほしい。
- 意見交換会の実態は説明会だと感じる。手法として意見交換会に位置付けているのはおかしい。意見交換会は双方向性が必要であり、お互いが話す中で出てきた意見を政策に反映できなければならない。説明会と意見交換会の区別をしっかりとしてほしい。
- この事務処理市移行推進事業はそもそも市民の意見を積極的に取り入れ、それを反映するような性格の事業ではない。評価点とコメントの不整合の理由の一つに、そのような前提を踏まえていない事があると思うので、答申書のコメント欄に記載しておけば誤解しないのではないか。

事業番号 2. 白井市地域防災計画素案策定事業 【前回】 76 点→【変更後】 74 点

[前回評価結果からの変更点]

下記の理由から 1 委員が、意見交換会の評価基準・加点水準、その他の市民参加手法の評価基準・加点水準及び意見の取り扱い・公開方法、市民参加の取り組み・積極性について、評価を見直し、点数を下方修正した。

- 意見交換会の会議日程を事前に公開しておらず、対象者が実質的に自治会長に限定されているため。

(委員の主な意見)

- 意見交換会の参加資格として、自治会長の推薦があれば参加できるということであれば、会議日時を事前に公開するべきである。

事業番号 3. ごみの減量化・資源化推進事業 【前回】 34 点→【変更後】 33 点

〔前回評価結果からの変更点〕

下記の理由から 1 委員が、審議会の加点水準について評価を見直し、点数を下方修正した。

- 審議会において、公募委員以外の委員の出席率が良くないため。

（委員の主な意見）

- 委員の出席率が良くないのは問題である。
- 出席率が良くない理由の一つに、会議開催が不規則な点が挙げられるかもしれない。
- 会議を土日に開催した場合、出席できる市民委員は多いが、学識経験者や充て職委員、傍聴者は少ない傾向にある。一概に土日が良いとばかりも言えない。

事業番号 4. 第 6 期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業

【前回】 91 点→【変更後】 90 点

〔前回評価結果からの変更点〕

下記の理由から 1 委員が、審議会の加点水準、意見交換会の加点水準、その他の市民参加手法の評価基準・加点水準及び意見の取り扱い・公開方法、市民参加の取り組み・積極性について、評価の見直しを行い、点数を下方修正した。

- 審議会の開催について、ホームページに掲載がなかったため。
- 意見交換会がサービス提供者を対象として実施されており、サービスの受け手の参加がなく、意見を反映できないため。
- その他の市民参加手法において、アンケートがまだ公開されていないため。また、アンケートという手法が先進的な手法ではないため。

（委員の主な意見）

- 意見交換会がサービス提供者を対象として実施されており、サービスの受け手の参加がなく、意見を反映できない。事業者も市民ではあるものの、サービスの受け手の意見が反映される意見交換会が必要ではないか。

事業番号 5. 子ども子育て支援事業計画策定事業 【評価結果変更なし】 57 点

（委員の主な意見） 特になし

その他評価全体についての質疑

- 事務局から、コメントと評価結果の不整合があるのではないか。という話があったが、昨年より評価方法を変更したため、一概に評価を比較できないのではないか。事務局としては、よい評価とはどの程度であると捉えているのか。

→20 点満点中 11 点以上が「○妥当」で、15 点以上は「◎良好」で特に優れているという評価である。そのため、例えば、19 点という評価は非常に優れているという評価であり、基本的に大幅な改善点は、ほぼないという理解である。

この 19 点という評価結果について、評価項目のコメントとして「改善が必要」というコメントがあるとやはり違和感がある。評価結果かコメント表現のいずれかについて変更する必要がある。

- 事業が終了していない事業の評価は難しい。中間評価を行う必要があるのか。
→確かに事業全体が見えない中で評価を付けることは難しいと思う。委員からは以前からご指摘があるところである。
ただ、市の立場からすると、事業途中の場合、委員からの指摘については、担当課に伝えることですぐに改善を図ることはできる。
実際に、昨年度に審議会の結果を非公表としていた事業があったが、答申を通して公表するように伝えたところ、その後公表されるようになり、改善が図られた事例もある。
- 市長への答申前に、担当課へ答申内容は伝わっているのか。
→担当課へは早く伝えた方が改善も早く行われる。そのため、文書による正式なものではないが、委員の意見については、答申を待たずに担当者や課長に伝えている。

(2) その他 次回以降の会議について

次回会議で答申の素案を用意するにあたり、市が改善すべき部分について提言として盛り込みたい。今まで議論されたテーマのうち、情報公開・情報提供の姿勢のあり方について活発な意見があったことから今年度の提案の1つと考えているが、それ以外にテーマとしたい内容があれば、意見をいただきたい。

(委員の主な意見)

- 現在、情報公開コーナーは市役所本庁だけにある。図書館に答申や報告書はあるが、会議録は設置されていない。土日祝日には庁舎は閉まっているため、情報提供の観点から、図書館にも会議録を設置したほうが良い。
- 公募委員に応募する女性自体が少ない。知識があり意見もしっかり言える人もいるが、女性という選考基準が優先され、(私が)採用されていると感ずることがある。女性の応募数が少ないためにそういうことが起こるので、応募する女性の数が多ければ他の基準で選定することができ、より良い人選ができるのではないかと。そのため、公募委員への応募数が増えるよう、工夫ができると良い。
- 住民基本台帳から無作為に選出(無作為抽出)した市民に対して、公募委員として市民に要請したほうが、対象者も審議会に参加しやすいのではないかと。(例えば、竜ヶ崎市では同様の取り組みにより、効果が上がっている事例もある。)
- アンケート調査やパブリックコメントを実施したものの意見が少なかった場合に、税金を投入したことを考えると、なぜ意見が少ないか等の事後点検・振り返りが必要。
- また、提出された意見の数だけに注目するのではなく、意見の質についても考えた方が良い。
- アンケート調査等を実施する際は、専門家に相談し、質問の仕方を考えるとよいのではないかと。

4. 閉会 池川会長

- 次回会議は11月26日(水)、午後3時から市役所3階会議室2で行う予定である。

[第4回会議終了 午後4時50分]